

大和都市計画生産緑地地区の変更について（案） （生駒市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 3 5 . 1 1 ha	地区数 2 2 5 ヶ所

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

・変更理由

生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除となったものについて、所要の都市計画変更を行う。